

国立大学法人東京農工大学学則の一部改正

国立大学法人東京農工大学学則を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学学則</p> <p style="text-align: right;">平成16年4月7日 16 経教 規則第2号</p> <p>第1条～第83条 省略</p> <p>(修業年限)</p> <p>第84条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、農学部<u>獣医学科</u>（以下「<u>獣医学科</u>」という。）の修業年限は、6年とする。</p> <p>第85条～第93条 省略</p> <p>(休学期間)</p> <p>第94条 省略</p> <p>2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。ただし、<u>獣医学科</u>については、通算して5年を超えることができない。</p> <p>3～5 省略</p> <p>第95条～第97条 省略</p> <p>(卒業の要件となる単位数)</p> <p>第98条 学生は、在学期間中に、卒業の要件となる単位数として、次の各号に掲げる授業科目の区分ごとに定められた単位数を含め、124単位以上を修得しなければならない。ただし、<u>獣医学科</u>の学生については、<u>201</u>単位以上を修得しなければならない。</p> <p>一 全学共通教育科目 当該学部において定められた単位数以上</p> <p>二 専門科目 当該学部において定められた単位数以上</p> <p>2 学生は、前項に定める卒業の要件となる単位数のうち、自由選択単位として前項各号に掲げる授業科目のうちから、当該学部において定められた単位数以上を選択、修得するものとする。</p> <p>3 第1項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第28条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。<u>ただし、獣医学科の学生については、201単位のうち79単位を超えないものとする。</u></p> <p>第99条～第105条 省略</p>	<p>第1条～第83条 省略（現行どおり）</p> <p>(修業年限)</p> <p>第84条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、農学部<u>共同獣医学科</u>（以下「<u>共同獣医学科</u>」という。）の修業年限は、6年とする。</p> <p>第85条～第93条 省略（現行どおり）</p> <p>(休学期間)</p> <p>第94条 省略（現行どおり）</p> <p>2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。ただし、<u>共同獣医学科</u>については、通算して5年を超えることができない。</p> <p>3～5 省略（現行どおり）</p> <p>第95条～第97条 省略（現行どおり）</p> <p>(卒業の要件となる単位数)</p> <p>第98条 学生は、在学期間中に、卒業の要件となる単位数として、次の各号に掲げる授業科目の区分ごとに定められた単位数を含め、124単位以上を修得しなければならない。ただし、<u>共同獣医学科</u>の学生については、<u>202</u>単位以上を修得しなければならない。</p> <p>一 全学共通教育科目 当該学部において定められた単位数以上</p> <p>二 専門科目 当該学部において定められた単位数以上</p> <p>2 学生は、前項に定める卒業の要件となる単位数のうち、自由選択単位として前項各号に掲げる授業科目のうちから、当該学部において定められた単位数以上を選択、修得するものとする。</p> <p>3 第1項の規定により卒業の要件として修得すべき単位のうち、第28条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p> <p>第99条～第105条 省略（現行どおり）</p>	

(学位の授与)

第107条 本学を卒業した者に、別に定めるところにより次の学位を授与する。

- 農学部を卒業した者 学士（農学）
- 学士（獣医学）（獣医学科を卒業した者）
- 工学部を卒業した者 学士（工学）

第108条～第111条 省略

附 則 省略

別表第1 省略

別表第2（第53条関係）

学府等名	専攻名	博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程		博士後期課程	
		入学定員（人）	総定員（人）	入学定員（人）	総定員（人）
工学府	省略	省略	省略	省略	省略
農学府	省略	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
生物システム応用科学府	生物システム応用科学専攻 共同先進健康科学専攻 計	69 — 69	138 — 138	22 6 28	66 18 84
連合農学研究科	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
技術経営研究科	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
合 計		623	1246	133	399

別表第3～別表第5 省略

(学位の授与)

第107条 本学を卒業した者に、別に定めるところにより次の学位を授与する。

- 農学部を卒業した者 学士（農学）
- 学士（獣医学）（共同獣医学科を卒業した者）
- 工学部を卒業した者 学士（工学）

第108条～第111条 省略（現行どおり）

附 則 省略

別表第1 省略（現行どおり）

別表第2（第53条関係）

学府等名	専攻名	博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程		博士後期課程	
		入学定員（人）	総定員（人）	入学定員（人）	総定員（人）
工学府	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
農学府	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
生物システム応用科学府	生物システム応用科学専攻 共同先進健康科学専攻 <u>（共同先進健康科学専攻全体）</u> 計	69 — <u>二</u> 69	138 — <u>二</u> 138	22 6 <u>(10)</u> 28	66 18 <u>(30)</u> 84
連合農学研究科	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
技術経営研究科	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）
合 計		623	1246	133	399

別表第3～別表第5 省略（現行どおり）

別表第6（第83条関係）

学部及び学科	入学定員(人)	収容定員(人)	学部及び学科	入学定員(人)	第90条による編入学定員	収容定員(人)
農学部			工学部			
生物生産学科	57	228	生命工学科	77	11	330
応用生物科学科	71	284	応用分子科学科	46	5	194
環境資源科学科	61	244	有機材料化学科	41	5	174
地域生態システム学科	76	304	化学システム工学科	35	5	150
獣医学科	35	210	機械システム工学科	116	16	496
			物理システム工学科	56	—	224
			電気電子工学科	88	20	392
			情報工学科	62	8	264
計	300	1,270	計	521	70	2,224
合計				821	70	3,494

別表第7（第95条関係）

農学部			
生物生産学科	応用生物科学科	環境資源科学科	
省略	省略	省略	
地域生態システム学科	獣医学科		
省略	獣医解剖学	獣医生理学	獣医薬理学
	獣医病理学	獣医微生物学	獣医衛生学
	動物行動学	獣医内科学	獣医外科学
	獣医臨床繁殖学		

以下省略

別表第8 省略

別表第9（第103条関係）

学部及び学科	教育職員免許状の種類（免許教科の種類）		
農学部	生物生産学科	理科コース	中学校教諭1種免許状（理科）
	応用生物科学科		
	環境資源科学科		

別表第6（第83条関係）

学部及び学科	入学定員(人)	収容定員(人)	学部及び学科	入学定員(人)	第90条による編入学定員	収容定員(人)
農学部			工学部			
生物生産学科	57	228	生命工学科	77	11	330
応用生物科学科	71	284	応用分子科学科	46	5	194
環境資源科学科	61	244	有機材料化学科	41	5	174
地域生態システム学科	76	304	化学システム工学科	35	5	150
共同獣医学科	35	210	機械システム工学科	116	16	496
(共同獣医学科全体)	(65)	(390)	物理システム工学科	56	—	224
			電気電子工学科	88	20	392
			情報工学科	62	8	264
計	300	1,270	計	521	70	2,224
合計				821	70	3,494

別表第7（第95条関係）

農学部			
生物生産学科	応用生物科学科	環境資源科学科	
省略	省略	省略	
地域生態システム学科	共同獣医学科		
省略	獣医解剖学	獣医生理学	獣医薬理学
	獣医病理学	獣医微生物学	獣医衛生学
	動物行動学	獣医内科学	獣医外科学
	獣医臨床繁殖学		

以下省略（現行どおり）

別表第8 省略（現行どおり）

別表第9（第103条関係）

学部及び学科	教育職員免許状の種類（免許教科の種類）		
農学部	生物生産学科	理科コース	中学校教諭1種免許状（理科）
	応用生物科学科		
	環境資源科学科		

	地域生態システム学科 獣医学科		高等学校教諭1種免許状（理科）		地域生態システム学科 (削る)		高等学校教諭1種免許状（理科）
	生物生産学科 応用生物科学科 環境資源科学科 地域生態システム学科 獣医学科	農 業 コース	高等学校教諭1種免許状（農業）		生物生産学科 応用生物科学科 環境資源科学科 地域生態システム学科 (削る)	農 業 コース	高等学校教諭1種免許状（農業）
工 学 部	省略		省略	工 学 部	省略（現行どおり）		省略（現行どおり）
別紙様式 省略				別紙様式 省略（現行どおり）			

附 則（24教規則第20号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在在学している者の単位数及び授業科目の区分については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 農学部共同獣医学科の収容定員は、改正後の別表第6の規定にかかわらず、平成24年度から平成28年度までの各年度においては、次の表のとおりとする。

学部及び学科	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
農学部共同獣医 学科	35	70	105	140	175